

令和6年自転車指導啓発重点地区・路線

【平塚警察署】

自転車利用者の危険行為

- 右側通行
- 携帯電話使用等
- 一時不停止
- 見通しの悪い交差点での飛び出し
- 傘さし運転
- 歩道上での高速度運転など歩行者を優先しない運転



★ 自転車に乗るときは★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が行き通せる歩道でも、車道寄りにすぐには止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 右側通行は禁止です！
対向車に不安を感じさせる運転はやめましょう。
また、見通しの悪い交差点では、交差道路から進行する車からの発見が遅れ出会い頭の事故につながります。
- 3 交通法令の遵守を！
自転車も乗れば車の仲間入りです。
一時停止標識や信号機など必ず守りましょう。
また見通しの悪い交差点ではとても多く事故が発生しています。
必ず一時停止しましょう。

① 平塚市四之宮

【選定理由】

- ・ 商業施設が多くあり、買物等での自転車利用者が多いため。
- ・ 付近の学校へ通学する学生の自転車利用者が多いため。
- ・ 国道129号や茅ヶ崎市方面へ通じる湘南銀河大橋があり、市内外を問わず自転車利用が多いため。
- ・ **自転車関連事故が多発**（令和5年中16件）

② 平塚市代官町・老松町地区

【選定理由】

- ・ 平塚駅を挟み、北側と南側を横断する踏切が設置されており、自転車利用者が多く交通事故の発生が危惧されるため。

③ 国道134号

【選定理由】

- ・ 中郡大磯町方面、茅ヶ崎市方面に通じる国道であり、ロードバイク等の自転車利用者が多い。

(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。